

平成25年6月28日
一般財団法人放送大学教育振興会

新理事の就任について

当財団の理事の任期満了に伴い、平成25年6月28日（金）に、下記のとおり新理事が選任され、理事長及び常務理事が選定されました。

記

（選考の経過）

当財団の理事は、一般財団法人移行時（平成24年10月1日）に、内閣総理大臣の認可を得て施行した定款第14条により、評議員会の決議によって選任されることと規定され、また、理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）は、定款第21条第2項により、理事会の決議によって理事の中から選定することと規定されています。

一般財団法人移行に当たり、内閣府から、現在の役員の任期満了後の次期理事長及び常務理事については、「役員選任にかかる透明性の確保を図るための措置」を講ずるよう要請がありましたので、当財団としては、評議員会の理事の選任権限とのかねあいを考慮し、評議員の学識経験者の中から3名に参画していただき「次期理事長・常務理事候補者推薦委員会」を設置し、評議員会に理事長及び常務理事の候補者を推薦することとしました。

同推薦委員会は、平成25年4月23日（火）及び5月24日（金）における審議を経て、推薦候補者を決定しました。

6月28日（金）に開催された定時評議員会において、同推薦委員会から次期の理事長及び常務理事候補者の推薦があり、推薦のあった2名を含む7名が理事として選任されました。

また、同日に開催された臨時理事会において理事長及び常務理事が選定されました。